

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第20期) 至 平成20年3月31日

株式会社メッツ

(E05064)

第20期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社メッツ

# 目 次

	頁
第20期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1. 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2. 【沿革】 .....	4
3. 【事業の内容】 .....	5
4. 【関係会社の状況】 .....	5
5. 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1. 【業績等の概要】 .....	6
2. 【販売及び仕入の状況】 .....	8
3. 【対処すべき課題】 .....	9
4. 【事業等のリスク】 .....	10
5. 【経営上の重要な契約等】 .....	14
6. 【研究開発活動】 .....	14
7. 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	14
第3 【設備の状況】 .....	16
1. 【設備投資等の概要】 .....	16
2. 【主要な設備の状況】 .....	16
3. 【設備の新設、除却等の計画】 .....	16
第4 【提出会社の状況】 .....	17
1. 【株式等の状況】 .....	17
2. 【自己株式の取得等の状況】 .....	21
3. 【配当政策】 .....	22
4. 【株価の推移】 .....	23
5. 【役員の状況】 .....	24
6. 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	25
第5 【経理の状況】 .....	30
1. 【連結財務諸表等】 .....	31
2. 【財務諸表等】 .....	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	52
第7 【提出会社の参考情報】 .....	53
1. 【提出会社の親会社等の情報】 .....	53
2. 【その他の参考情報】 .....	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	54
監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年6月13日

**【事業年度】** 第20期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

**【会社名】** 株式会社メッツ

**【英訳名】** MET'S CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 永 田 典 久

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂九丁目7番2号

**【電話番号】** (03)5771-4188(代表)

**【事務連絡者氏名】** 業務管理部長 中 村 直 樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂九丁目7番2号

**【電話番号】** (03)5771-4188(代表)

**【事務連絡者氏名】** 業務管理部長 中 村 直 樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	335,674	665,979	1,959,941	—	—
経常利益 (千円)	183,620	205,036	396,048	—	—
当期純利益 (千円)	126,267	209,230	407,817	—	—
純資産額 (千円)	5,498,010	5,621,875	5,910,182	—	—
総資産額 (千円)	5,500,356	5,880,653	6,038,847	—	—
1株当たり純資産額 (円)	338,131.02	23,049.92	24,231.99	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	7,765.51	857.85	1,672.07	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	100.0	95.6	97.9	—	—
自己資本利益率 (%)	2.3	3.7	7.1	—	—
株価収益率 (倍)	94.6	51.2	40.3	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,855	△623,127	1,000,528	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,021,334	△599,553	236,262	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△56,022	△118,248	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,587,004	308,301	1,426,844	—	—
従業員数 (名)	6	8	10	—	—

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成16年5月20日付で、株式1株を3株に分割しております。

4 平成16年11月19日付で、株式1株を5株に分割しております。

5 平成18年4月1日付で、連結子会社の株式会社アロンエステートを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。したがって第19期以降の連結経営指標等については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高	(千円)	223,209	245,919	1,026,639	4,487,186	4,621,979
経常利益	(千円)	96,151	106,347	348,479	1,806,274	1,812,326
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	21,977	△552,726	387,784	1,392,136	1,075,103
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	2,346,750	2,346,750	2,346,750	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数	(株)	16,260	243,900	243,900	243,900	487,800
純資産額	(千円)	6,224,539	5,586,448	5,854,721	7,083,453	7,475,636
総資産額	(千円)	6,226,335	5,588,724	5,858,981	7,292,017	13,281,931
1株当たり純資産額	(円)	382,813.02	22,904.67	24,004.60	29,042.45	15,325.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	2,850 (—)	990 (800)	600 (300)	2,200 (500)	1,100 ( 550)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	1,351.61	△2,266.20	1,589.93	5,707.82	2,203.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	100.0	100.0	99.9	97.1	56.3
自己資本利益率	(%)	0.4	△9.9	6.8	21.5	14.8
株価収益率	(倍)	543.8	—	42.4	20.1	5.5
配当性向	(%)	210.9	—	37.7	38.5	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	1,323,953	△4,849,670
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	586,219	△57,908
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△192,433	4,321,538
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	3,144,583	2,558,542
従業員数	(名)	5	7	9	12	13

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成16年5月20日付で、株式1株を3株に分割しております。

4 平成16年11月19日付で、株式1株を5株に分割しております。

5 キャッシュ・フロー計算書は第18期以前においては、連結財務諸表として記載しております。

6 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第18期以前は連結財務諸表を作成していたため、また、第19期以降は関連会社がありませんので記載しておりません。

7 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

8 平成19年5月1日付で、株式1株を2株に分割しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和63年7月	コンピュータソフトの開発販売、コンピュータ関連の広告代理業を目的として東京都世田谷区池尻四丁目13番8号に株式会社メッツを設立する。
昭和63年11月	OEM供給による日本語ワープロソフト「MET'S WRITE」を発売する。
平成元年4月	当社初の独自企画・設計製品としてハードディスクユーティリティソフト「MET'S FILE DRIVER」を発売する。
平成3年10月	東京都港区六本木五丁目10番31号に本店を移転する。 毛筆宛名印字ソフト「筆自慢」を発売する。
平成7年6月	WINDOWS3.1対応グラフィックユーティリティソフト「G.CREW ver 1.0」を発売する。
平成7年9月	WINDOWS3.1/95対応グラフィックユーティリティソフト「PAINT SHOP PRO ver 3.0J」を発売する。
平成8年5月	東京都港区南青山七丁目8番1号に本店を移転する。
平成11年5月	WINDOWS98/NT4.0対応高速画像処理ソフト「Photo Crew」を発売する。
平成11年8月	東京都港区西麻布四丁目17番30号に本店を移転する。
平成12年2月	東京証券取引所マザーズに上場する。
平成12年5月	マルチメディア関連製品の販売を行う子会社「株式会社イー・プレジャー」(連結子会社)を設立する。
平成12年8月	コンテンツ配信型ポータルサイトの運営を行う子会社「株式会社アイメディア」(連結子会社)を設立する。
平成12年9月	合弁会社「株式会社アクセス・クロッシング」を設立する。
平成13年3月	デザインエクステンジ株式会社と業務提携をする。
平成13年11月	G.CREW8などのダウンロードをBIGLOBE「SOFTPLAZA」で販売開始する。
平成14年1月	東京都港区南青山七丁目8番1号に本店を移転する。
平成14年9月	東京都港区西麻布四丁目22番12号に本店を移転する。 ユーリードシステムズ株式会社と業務提携をする。
平成14年10月	不動産関連企業に対してセキュリティシステムのサービス開始。
平成15年4月	子会社アイメディアが株式会社アロンエステートと代理店契約を締結する。
平成15年9月	子会社「株式会社イー・プレジャー」(連結子会社)を清算する。
平成15年12月	ASPセキュリティシステムの機能強化版の販売開始。
平成16年4月	ソフトウェア事業を廃止。ASPセキュリティ事業を強化。
平成16年7月	東京都港区西麻布一丁目2番24号に本店を移転する。
平成16年10月	株式会社アロンエステートを子会社化する。(連結子会社)
平成17年1月	子会社「株式会社アイメディア」(連結子会社)を清算する。
平成17年3月	パラカ株式会社、イントラネット株式会社と業務提携をする。
平成18年4月	子会社「株式会社アロンエステート」(連結子会社)を吸収合併する。
平成18年6月	コクヨエンジニアリング&テクノロジー株式会社と販売提携をする。
平成19年2月	東京都港区赤坂九丁目7番2号に本店を移転する。

### 3 【事業の内容】

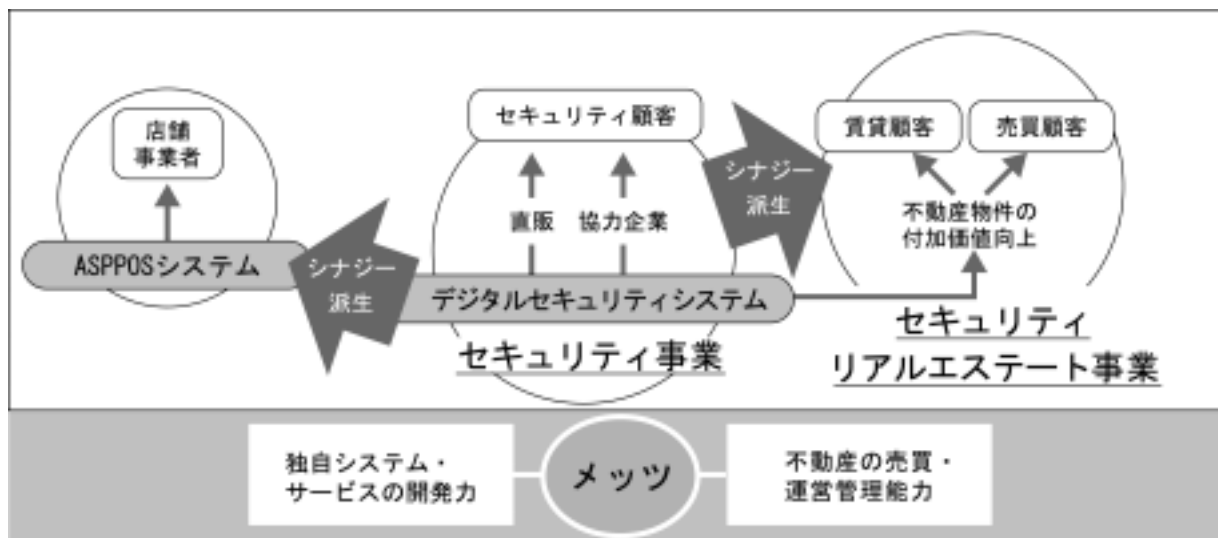
＜セキュリティ＞

当社は、ソフトウェア、サーバ、インターネットの各技術を統合したASPを中核とした事業を展開しており、現在主力となっているものはASPを利用したデジタルセキュリティビジネスです。

＜セキュリティリアルエステート＞

不動産事業においては、セキュリティシステムにより付加価値を高めた物件の賃貸、管理、売買等により収益を上げております。

事業系統図



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13	40.0	3.4	5,260

(注) 1 従業員数は、就業人員です。

2 当社は年俸制を採用しており、基準外賃金及び賞与の支給は行っていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度のが国経済は、企業収益の改善に足踏みが見られ、年度後半には景気減速感があらわれ始めてまいりました。原油価格の動向や米国のサブプライムローン問題を背景とする金融資本市場の変動などを背景に景気の下振れリスクが増しており、その動向には留意する必要があります。

不動産市況におきましては、サブプライムローン問題から端を発した信用収縮による資金の流れの停滞、また平成19年9月30日に施行された金融商品取引法を起因とした中小不動産ファンドの投資意欲に減退傾向が見受けられ、先行きの不透明感が増してきております。

また社会環境におきましては、刑法犯の認知件数は年々減少してきており、平成19年通年においては10年振りに200万件を下回りましたが、年間140万件前後だった昭和期に比べ、依然として高い水準であり安全で安心な社会とは言い難く、国民の治安に対する不安にも根強い状況が続いております。

このような環境の中で、当社は独自の情報ネットワークと市場の流れを読んだ高い精度のマーケティング力を駆使し、速やかにかつ柔軟に対応・決断しこの局面を打開してまいりました。

セキュリティリアルエステート事業におきましては、当社開発のセキュリティシステムの導入や物件設備及び管理の効率化等、蓄積している不動産事業の企画・開発力を駆使することで付加価値を高めたオリジナリティある不動産物件の賃貸・管理運営及び売買等から構成されており、当事業年度においては強固な財務基盤を活かした資金調達を行い、今後の利益の源泉となる優良な大型販売用不動産を取得いたしました。一方で小規模販売用不動産の売却については株主価値の最大化を念頭に入れた交渉・売却を進めたことにより、収益獲得と共に戦略的な販売用不動産の棚卸シフトを実行いたしました。また保有不動産物件の賃貸・管理運営売上においても順調に推移いたしました。

セキュリティ事業におきましては、不動産市況が悪化し主たる営業エリアである関東地域での不動産新規着工件数が激減している影響はあったものの、引き続き防犯設備に対する高いニーズに支えられ、マンション、商業ビル、オフィス、店舗（服飾、飲食、娯楽施設等）、工場・倉庫など多種多様な顧客への導入が進み、また当事業年度から福岡営業所での新規顧客獲得もあり、堅調に当社システムの導入件数を伸ばしました。

この結果、当事業年度の業績におきましては、セキュリティリアルエステート事業における不動産物件の売却、セキュリティ事業の顧客拡大などが寄与したことにより、売上高は4,621,979千円（前年同期比134,793千円（3.0%）の増加）を計上することができました。営業利益は1,890,389千円（前年同期比150,233千円（8.6%）の増加）、経常利益は1,812,326千円（前年同期比6,051千円（0.3%）の増加）と増益を確保しました。当期純利益は、前事業年度において繰越欠損金の一扫がなされたため税負担が増加しましたが、1,075,103千円（前年同期比317,033千円（22.8%）の減少）となりました。これにより1株当たり当期純利益は、2,203円98銭となりました。

尚、平成19年5月1日付で、株式1株を2株に分割したことにより発行済株式数が増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度に比べ586,041千円減少の2,558,542千円となりました。尚、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な増減の要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益1,811,760千円、前渡金の減少額570,000千円等の獲得がありましたが、販売用不動産の増加額7,101,741千円が大きく影響し、4,849,670千円（前年同期比6,173,623千円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出36,464千円、投資有価証券の取得及び売却による純増減10,772千円等により57,908千円（前年同期比644,127千円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額678,461千円の減少がありましたが、短期借入金による収入5,000,000千円が貢献し、4,321,538千円（前年同期比4,513,971千円の増加）となりました。

## 2 【販売及び仕入の状況】

### (1) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
セキュリティリアルエステート販売事業	4,112,040	103.27
バリューアップ事業	509,939	104.46
合計	4,621,979	103.00

- (注) 1 バリューアップ事業はセキュリティ事業及びセキュリティリアルエステート賃貸事業により構成されております。
- 2 前事業年度および当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
有限会社リスタイルツー	2,650,193	59.1	—	—
株式会社ハーフアンドハーフ	991,243	22.1	—	—
セイファアセット株式会社	—	—	1,436,061	31.1
株式会社アドバンストラスト	—	—	1,001,102	21.7
りんかい日産建設株式会社	—	—	1,000,095	21.6
株式会社グローシャル・パートナーズ	—	—	470,016	10.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 外注実績

当社はセキュリティ製品の製造・設置の一部を外注に依存しております。

当事業年度における外注実績は、次のとおりです。

外注高(千円)	前年同期比(%)
164,358	95.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は今後対処すべき課題として次のことを考えており、進捗状況として、当事業年度までに以下の取り組みを実施または着手しています。

#### (1) 顧客の開拓について

当社の中核であるデジタルセキュリティ事業を継続的に成長させるためにはデジタルセキュリティシステムを導入する顧客の開拓が必要です。これらの顧客層はコンシューマが中心であった当社の既存顧客層と異なり、収益ビルのオーナーや管理会社、フランチャイズチェーン店、倉庫、工場等の企業が中心となります。そのためセキュリティシステムの知識を持った優秀な営業人員を拡充し、顧客層と有力なコネクションを持つ企業と販売代理店契約を結ぶことなど、顧客の開拓が重要であると考えています。

#### (2) 研究・開発技術の拡充について

当社は今後とも市場の変化を的確に捉え、特定のOSに依存しないマルチプラットフォーム上で動作可能なアプリケーションの開発・供給を行っています。また、デジタルセキュリティシステム及びWebサーバセキュリティシステムの高機能化や低価格化実現のため、最新のASP技術の開発を推進してまいります。そのためには、今まで以上に優秀な研究開発者による充実した研究開発活動が必要であると考えています。

#### (3) 積極的な提携、M&Aについて

当社の更なる売上・収益の拡大を図り経営基盤の安定を図る上で新規事業を展開していきますが、その為には当社経営理念、経営計画に合致するとともに当社事業とのシナジーが期待できる優良事業を持つ企業との提携、M&A等の手段を活用し、積極的に推し進めてまいります。

#### (4) 不動産物件の仕入について

当社の業績において売上金額比率が高くなっているセキュリティリアルエステート事業において、優良不動産物件の取得を行うことが不可欠であります。次期におきましては、これまで蓄積してきた市場性を見極めた物件取得力を強化、より収益を生む不動産案件を選択し、適正価格で取得できるように努めてまいります。

#### (5) 資金調達について

当社が安定的に成長していく過程において、不動産物件購入のための多額の資金が必要であり、今後も資金調達の強化、調達方法の多様化に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の当事業年度業績の結果と概況を報告していますが、当社の業績は、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載してあります。また当社では、当社でコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示していません。尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生した場合の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本文中の本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で、投資家及び株主ご自身が行っていただくようお願いいたします。

##### (1) 法的規制について

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法ですが、インターネット上の情報流通やECのあり方についてさまざまな議論がなされている段階です。当社が営むインターネット関連事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主的なルール化が行われた場合、当社の事業が制約される可能性があります。

また、不動産賃貸及び開発事業を行うにおいて、宅地建物取引業法・建築基準法・国土利用計画法・都市計画法・借地借家法等の様々な法律により法的規制を受けております。

今後、上記の諸法規等の内容が変更された場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 知的所有権による訴訟の可能性について

当社は、現時点において第三者より知的所有権に関する侵害訴訟等を提訴されるなどの通知を受けておりません。インターネット関連事業における新サービス、マーケティングの仕方、在庫管理の手法など、一見あたり前のように思えるものでも、従来なかったアイデアが盛り込まれていれば、特許として成立する可能性があります。当社は、製品ばかりでなくビジネスモデルについても特許となりうるものに関しては、積極的に権利の取得を目指すとともに特許調査を入念に行っています。しかし、サブマリン特許の存在も想定されるため、特許権侵害により第三者から製品の販売差止等の訴訟を提起され損害を被る可能性があります。

##### (3) 特定の人物への依存について

当社の取締役はそれぞれ、経営戦略、製品戦略、開発戦略等当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社を退職した場合、後任者の選任に関し深刻な問題に直面する可能性があり、当社の業績に重要な影響が生じる可能性があります。しかしながら当社では通常役員の異動が有る場合は入念な引継ぎ、権限委譲を行い経営に対するリスクを最小限にしております。

##### (4) 製品の致命的不具合（バグ）により、販売が継続できなくなる可能性について

当社の提供する製品・サービスはインターネットを利用したASPが主流であるため発売後、運用上支障をきたす致命的なバグが発見され、そのバグを解決するのに長期間要する場合、その製品・サービスの提供を継続できず収益が悪化する可能性があります。今後も同様に信頼性の高い製品・サービスを開発するといった基本方針を継承しますが、これによって致命的なバグが皆無になる保証はありません。

#### (5) インターネットインフラについて

当社の事業は火災、停電、電話線等の故障等の影響を受けやすく、当社のネットワークインフラは地震の影響を受けやすい東京に集中しています。また、当社の事業はインターネットに深く関連しているため、インターネット上の情報通信または商業利用が今後も広く普及し、インターネットユーザにとって快適な利用環境が実現されることが、当社成長のための基本的条件となります。こうした通信インフラの向上速度が、一般的な予測より遅れた場合、当社の事業に対する制約が続くことになり、業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (6) ネットワークセキュリティについて

当社はネットワークへのセキュリティを施していますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性がまったく排除されたわけではなく、これらの事態による損失を完全に補填するような保険に加入していません。これらの事態が当社の事業、業績及び財政状態に重要かつ悪い影響を与える可能性があります。

#### (7) ASP事業の将来性について

ASPとは、アプリケーション機能をインターネット経由でレンタルするサービスで、ソフトウェア販売のパラダイムを根本から変える可能性を持つものだといえます。わが国でもASP市場に対し注目が集まっていますが、この市場は立ち上がったばかりで、ビジネスモデルもまだ模索の段階にあるとみられています。ASPインダストリー・コンソーシアム・ジャパンによると、2004年の国内ASP市場実績は4,280億円となりました。今後年平均約30%で成長し、2010年には1兆5,390億円になるものと予想しています。

しかしながら、ASP市場に期待し参入する企業は増えており、今後ASPを扱う企業レベルの過酷な競争は不可避と予想されます。このように当社としては、未知の部分が大きいASP事業に経営資源を傾注しております。今後も、より高機能で取り扱い易いASPを適正な価格で提供するために、研究・開発を推進することとしていますが、これが市場の要求水準を満たさない場合には、BtoB及びBtoCの販路を失う可能性があります。

#### (8) 今後の事業展開について

当社は、コンシューマ向けソフトウェアの開発・販売を中心として、当社の認知度を高め、ブランドを確立してきましたが、コンシューマ向けのソフトウェア事業は当社内での重要性が低下したため、平成17年3月期において廃止しています。そのため当社の知名度及びブランド力が低下し、セキュリティ事業での顧客獲得等にも影響を与える可能性があります。

今後、当社はソフトウェア事業に代わりすでに中核となっているASP、サーバ構築、ネットワーク構築技術を生かしたデジタルセキュリティビジネス及びこれらの技術と融合させたセキュリティリアルエステート事業に加え、情報関連サービスその他領域への事業拡大を図っていく方針です。しかしながら、当社の今後の取り組みが必ずしも成功するとは限りません。

また、当社は将来の業容拡大のために企業買収や提携を行う可能性があります。これらが必ずしも成功するとは限りません。

#### (9) 個人のプライバシー情報の管理について

当社のデータベースは、外部から不正アクセスができないようにファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されています。また、プライバシー保護についても十分な対応を行っています。現在、当社はユーザに個人情報を登録していただいています。当社では、ユーザの個人情報は内部で利用することはありますが、広告主を含む外部の関係者に公開することはありません。しかし、これらの情報が何らかの形で外部に洩れたり、悪用されたりする場合、当社への損害賠償請求や当社の信用の低下等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 売掛金等の債権管理について

現在注力しているセキュリティ事業におけるセキュリティシステムの販売は、信用販売が主流であり債権回収のリスクが存在します。

#### (11) 不動産物件の地域集中について

当社が保有または管理運営する不動産物件は、現在、東京都港区と福岡県福岡市に集中しており、この地域の不動産市況が著しく低下した場合や、地震等の災害が発生し保有不動産に甚大な損害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 事業用地の仕入れについて

当社における売上構成においてセキュリティリアルエステート事業の占める割合が大きくなる傾向にありますが、その商品となる事業用地の仕入れについて、不動産投資ファンドの台頭などによる地価高騰で、収益性の高い事業用地の仕入れが困難となり、売上・利益を達成できない可能性があります。

#### (13) 売上時期による業績変動について

セキュリティリアルエステート事業における販売用不動産の売却は売買契約成立後、顧客への引渡しをもって売上が計上されます。また、販売用不動産の売却額は当社の売上額に占める比率が大きいため、四半期毎に当社の業績を見た場合、この売却売上が計上されたタイミングにより売上高及び利益が変動するため、ある四半期の業績は必ずしも他の四半期の業績や年次の業績を示唆するものではありません。

また、売却予定物件の資産査定遅延の発生、天災その他予想し得ない事態の発生により引渡し時期が期末または四半期を越えて遅延した場合、又は不測の事態により当該物件の売却が見送られた場合、当社の通期業績及び四半期業績が変動する可能性があります。

#### (14) 経営成績について

当社はIT市場の拡大及び変革に遅れることなく、確実に安定した収益をあげることが最重要課題であると考えております。このため市場等の調査は入念に行いますが、リスクが依然として存在する状態でも事業を遂行する必要があると判断することもあります。また、中核事業のセキュリティビジネスにおいても、多数の競合相手が存在しています。今後競合や新規参入が激化した場合には、価格競争による売上の減少等当社の策定する経営計画に重大な相違が生じる可能性があります。現時点において、当社が想定する収益見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後当社が予想しない支出、投資等が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

(15)資金調達について

当社は不動産賃貸物件及び不動産開発用土地の取得資金等の一部を金融機関からの借入金により調達しております。

当社は新たな金融機関との取引開始、コミットメントラインの設定等、資金調達の円滑化、多様化に努めておりますが、今後何らかの事情により当社が必要とする資金調達に支障が生じ物件を計画通りに取得できない場合、また金利の上昇・金融機関の融資方針の変更等があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当事業年度末における資産合計は13,281,931千円で、前事業年度末に比べ5,989,913千円増加しております。

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産は13,166,588千円（前年同期比5,958,922千円増）となりました。これは主として販売用不動産が7,101,741千円増加したことによるものです。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産は115,343千円（前年同期比30,991千円増）となりました。これは主として建設仮勘定30,776千円、ソフトウェア仮勘定が5,704千円増加したことによるものです。

#### (負債の部)

当事業年度末における負債合計は5,806,294千円で、前事業年度末に比べ5,597,730千円増加しております。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債は5,741,887千円（前年同期比5,603,420千円増）となりました。これは主として販売用不動産取得のための短期借入金5,000,000千円、未払法人税等が639,310千円増加したことによるものです。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債は64,407千円（前年同期比5,690千円減）となりました。これは預り保証金が減少したことによるものです。

#### (純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は7,475,636千円で、前事業年度末に比べ392,183千円増加しております。これは利益剰余金が増加したことによるものです。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度の業績におきましては、セキュリティリアルエステート事業における不動産物件の売却、セキュリティ事業の顧客拡大などが寄与したことにより、売上高は、4,621,979千円(前年同期比134,793千円(3.0%)の増加)を計上することができました。

営業利益は1,890,389千円(前年同期比150,233千円(8.6%)の増加)、経常利益は営業外費用として支払利息53,905千円、コミットメントライン手数料20,000千円等を計上しましたが、1,812,326千円(前年同期比6,051千円(0.3%)の増加)と増益を確保しました。

当期純利益は、前事業年度において繰越欠損金の一掃がなされたため法人税、住民税及び事業税763,818千円と税負担が増加したことにより、1,075,103千円(前年同期比317,033千円(22.8%)の減少)となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における有形固定資産・無形固定資産を併せた設備投資の総額は42,168千円であります。主な設備投資について示すと、次のとおりです。

- ・セキュリティ

セキュリティサーバ関連設備に対し36,480千円の設備投資を行っています。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物	車両運搬具	工具器具備品	その他	合計	
本社(東京都港区)	統括業務施設・開発用設備	9,333	7,232	14,780	37,916	69,262	13

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「建設仮勘定」、「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」及び「電話加入権」の合計額であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 当社の賃借設備はすべてレンタル契約によっており、リース契約によるものではありません。  
なお、レンタル契約をしている賃借設備はパソコン等の事務機器が主であり、その年間賃借料は690千円です。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

建設仮勘定30,776千円、ソフトウェア仮勘定5,704千円は、セキュリティシステムのサーバ入れ替えのために支出したものであり、当事業年度の運用開始を予定しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	487,800	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	487,800	487,800	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月24日	—	16,260	—	2,346,750	△529,187	3,855,812
平成15年8月5日	—	16,260	—	2,346,750	△100,000	3,755,812
平成16年5月20日	32,520	48,780	—	2,346,750	—	3,755,812
平成16年7月8日	—	48,780	—	2,346,750	△1,000,000	2,755,812
平成16年11月19日	195,120	243,900	—	2,346,750	—	2,755,812
平成19年5月1日	243,900	487,800	—	2,346,750	—	2,755,812

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は次によるものであります。

平成15年6月24日

資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

平成15年8月5日

商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

平成16年5月20日

平成16年5月20日に、平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

平成16年7月8日

商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

平成16年11月19日

平成16年11月19日に、平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

平成19年5月1日

平成19年5月1日に、平成19年4月30日（但し、当日、前日及び前々日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成19年4月27日）を基準日として、株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	14	44	21	11	10,092	10,186	—
所有株式数(株)	—	1,302	5,322	36,382	14,079	158	430,557	487,800	—
所有株式数の割合(%)	—	0.26	1.09	7.45	2.88	0.03	88.26	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が35株含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
永田典久	東京都港区	239,440	49.08
株式会社ブリス	東京都港区赤坂9-7-2	31,590	6.47
大塵純	栃木県那須塩原市	8,910	1.82
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール デイ アイエスジー エフイー ーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 1 3 3 FLEET STREET LONDON EC 4A 2 BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,082	0.63
渡邊雅良	東京都港区	2,950	0.60
迫修	大阪府大阪市鶴見区	2,402	0.49
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	2,400	0.49
エイチエスビーシー ファンド サービシズ クライアント アカウント 006 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	LEVEL 1 3. 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,076	0.42
鈴木互	東京都世田谷区	1,875	0.38
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	1,872	0.38
計	—	296,597	60.80

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,800	487,765	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,800	—	—
総株主の議決権	—	487,765	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式35株が含まれており、当該株式に係る議決権35個を議決権の数から控除しております。

## 【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社は株主利益の最大化による利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけています。当社は安定的に利益を計上できる体制が整ってまいりましたが、未だ経営規模が大きいとは言えません。今後も戦略的な改革を伴った成長過程にあることから、経営数値を期間毎で比較した場合に増減が大きく変動する可能性があるため、配当に関しましても、現時点では配当性向など一定の目標指標を設けていません。

配当は中期的な業績動向を考慮に入れながら、各期の業績に対応して配当額を決定し、安定的に継続していくことを目標としています。

このような考えのもと、当事業年度の配当につきましては、平成19年9月11日に発表しましたとおり、中間、期末共に1株当たり550円とし、年間配当1,100円、配当金総額536,580千円、配当性向49.9%（通期利益ベース）を実施することを決定しました。前事業年度の配当性向38.5%を大幅に上回ることとなります。

また、IR活動を向上させ、経営トップが恒常的かつ積極的に情報開示することで企業価値の増大を図り、株主各位のご期待に沿えるよう努力する所存です。

なお、当社の配当方針に関しましては中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を予定しており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会（当社定款第40条による決議）、期末配当は株主総会であります。当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月15日 取締役会決議	268,290	550
平成20年6月12日 定時株主総会決議	268,290	550

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	528,000 □268,000	340,000 □61,900	89,400	123,000	135,000 □43,950
最低(円)	106,000 □199,000	151,000 □31,750	40,400	39,600	88,000 □12,200

(注) 1 株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

2 □印は株式分割による権利落後の株価です。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	35,050	30,300	30,850	26,720	19,700	19,100
最低(円)	30,200	26,590	26,130	18,300	16,240	12,200

(注) 株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	永 田 典 久	昭和36年4月19日生	昭和63年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年2月 平成17年4月 平成18年9月 平成19年2月 平成20年6月	当社設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長退任 株式会社プリス設立 代表取締役社長就任（現任） 当社相談役就任 当社相談役退任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	239,440
代表取締役 社長	—	山 口 雅 幸	昭和40年12月9日生	平成20年5月 平成20年6月	当社入社 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	50
専務取締役	—	田 中 和 世	昭和40年2月12日生	昭和63年7月 平成3年2月 平成10年2月 平成15年3月 平成15年3月 平成19年1月 平成19年2月	当社入社 当社取締役業務管理部長就任 当社専務取締役就任 当社退社 株式会社ハーフアンドハーフ入社 代表取締役社長就任 同社代表取締役社長退任・退社 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	620
取締役	—	渡 邊 雅 良	昭和41年12月20日生	平成7年2月 平成7年3月 平成8年5月 平成17年6月 平成19年2月	当社外注開発スタッフ 当社入社 プログラマー 当社取締役開発部長就任 当社取締役開発部長退任 当社取締役就任（現任）	(注) 2	2,950
常勤監査役	—	天 笠 勝	昭和47年6月19日生	平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年2月 平成19年2月	当社監査役就任 当社監査役退任 株式会社アロンエステート 代表取締役就任 同社代表取締役退任 当社入社 業務管理部チーフディレクター 当社取締役業務管理部長就任 当社取締役業務管理部長退任 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	早 川 裕 司	昭和40年11月26日生	平成12年1月 平成12年6月	アーケイディア特許事務所開設 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	渡 邊 守	昭和45年4月3日生	平成14年3月 平成14年8月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月	司法書士登録 渡邊司法書士事務所開設（現在に至る） 株式会社アロンエステート監査役 就任 同社監査役退任 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
計							243,060

(注) 1 監査役早川裕司氏および渡邊守氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要課題としています。

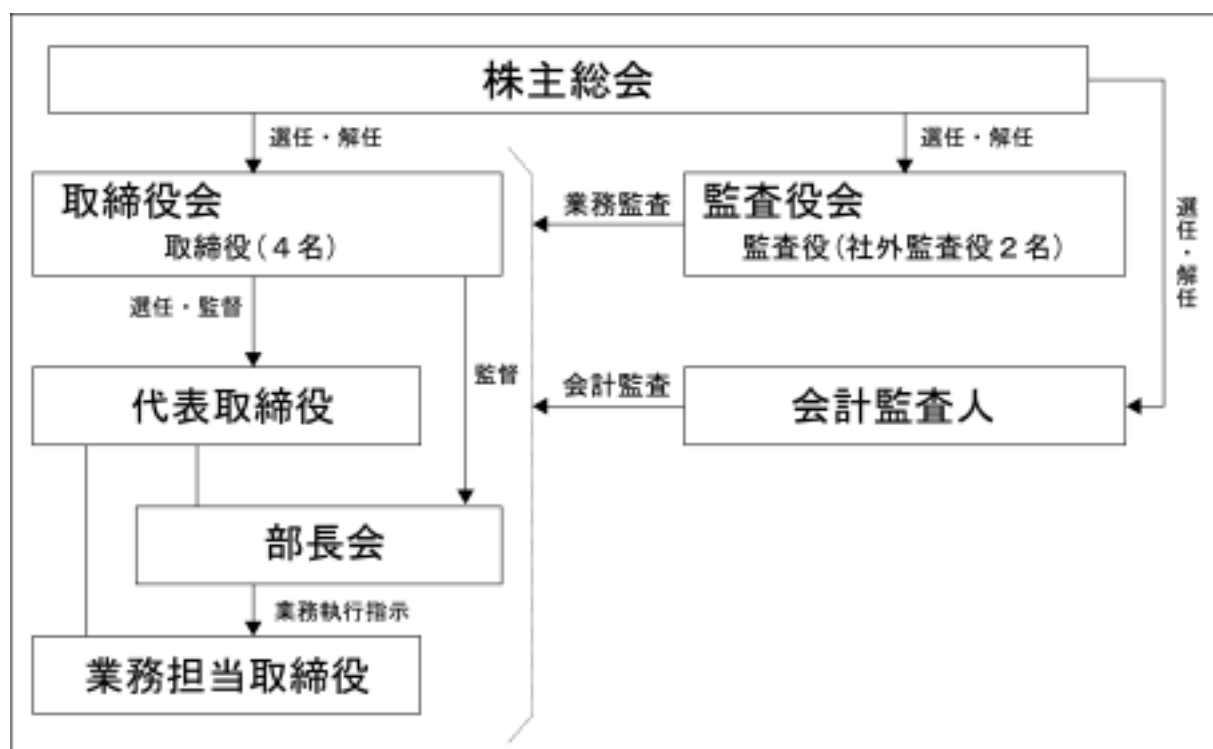
今後においては、取締役会や監査役会の一層の機能強化を行い、コーポレート・ガバナンスの確立に努力してまいりたい所存です。また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速な情報開示に努めるとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行うなど幅広い情報開示にも努めてまいります。

### I. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### (1) 会社の機関の基本説明

会社の機関としては、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として取締役会を、監査機関として監査役会を設置しています。

取締役会、監査役会以外の組織を含む当社の経営組織、内部統制の体制図は以下のとおりであります。



・ 社内監査役を1名、社外監査役を2名選任しています。監査役の体制は以下のとおりです。

常勤監査役 天笠 勝

(社外監査役)

監査役 早川 裕司

監査役 渡邊 守

## (2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

### 会社の機関の内容

取締役会については経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけています。

一方、社長以下全取締役及び全監査役が出席する部長会を開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など重要事項等の情報の共有化、コンプライアンスの徹底化を図り、経営判断に反映させると共に業務執行を監視する役目を果たしています。

当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会、部長会の他、重要な会議に出席し、取締役の業務執行の監視、コンプライアンスに関する提言を行っています。社外監査役は、より客観的な立場にたち、業務執行状況の監査を行っています。

### コンプライアンス及び内部統制

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後、平成20年4月14日に一部改定をいたしました。基本方針は下記のとおり定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

#### イ. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、社長をコンプライアンス担当役員、業務管理部をコンプライアンス担当部署と位置づける。
- ・ コンプライアンス・ガイドを整備することで、取締役、従業員の行動規範とし、企業倫理、法令順守、透明性のある経営を重視する企業文化の浸透を徹底する。
- ・ 社内組織をシンプルにし、透明性を極限まで高めることで、事業運営、職務執行、取引・契約等の中で法令違反・不正が介在できない体制を維持する。例えば重要な契約書・決済書・稟議書等は全取締役、監査役が常に閲覧できる、取締役、従業員全員の経費使用状況を社内 LAN で公開するなどである。
- ・ コンプライアンス担当役員、監査役を窓口とした、職務執行の法令順守に関する相談・報告経路の整備を行う。
- ・ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書規定等の社内規定の定めに基づき執り行う。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

取締役会、部長会にて想定されるリスクに対しての検討・対応を協議し、必要な場合には適宜迅速な対策を講じることをリスク管理体制の基礎とする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催する。

社長以下全取締役および全監査役が出席する部長会を毎月2回以上開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、迅速かつ効

率的な意思決定を行う。

取締役の職務執行の権限・責任については職務分掌規定、職務権限規定等の社内規定において詳細に定め、効率的に職務の執行が行える体制をとっている。

ホ． 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス・ガイドを子会社においても周知徹底させるとともに、子会社の取締役もしくは監査役を当社から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行う。また、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

ヘ． 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。

ト． 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。

チ． 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、部長会の他、重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握するとともに、意見を表明することができる。また主要な稟議書、決裁書等重要な書類を閲覧し、取締役および従業員の説明を受けることができる。

取締役および従業員が、法令、定款、その他社内規則への違反、および不正な行為を知ったときは速やかに監査役に報告する。

リ． その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当社の全取締役とは取締役会などを通じ頻繁に情報の共有、意見交換を行うとともに、会計監査人、顧問弁護士とも定期的に意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

ヌ． 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

◇反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

◇反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・ 反社会的勢力に対する対応として業務管理部が統括部署となり、随時、関係行政機関や顧問弁護士と相談、助言、指導を受け、連携して対応する。
- ・ 反社会的勢力との関与を防止するため、取引先については原則として民間の調査機関を通じて反社会的勢力との関係が無いことを調査する。

### (3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、平成20年3月31日現在、役員7名及び従業員13名と組織が小さく、内部監査担当部署を設置するまでに至っておりませんが、組織が増大し、業務が複雑化した際には、内部監査制度の設置が検討課題と認識しています。

監査役監査については、監査役は取締役会に出席し、議案内容の確認や適宜意見を行い、経営の監督機能強化を図っております。定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、社外監査役との連携による経営陣への積極的な意見表明を行っております。

顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に随時相談・確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしています。

### (4) 会計監査の状況

会計監査人は四半期決算毎に公正不偏の立場をもって、当企業グループの会計監査を実施しています。担当する監査法人は清和監査法人であり、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 箕 悦生

指定社員 業務執行社員 江黒 崇史

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他3名

### (5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役を選任しておりません。社外監査役及びその近親者ならびにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係は現在ありません。また、当社の社外監査役は当企業グループの出身ではありません。

## II. リスク管理体制の整備の状況

取締役会、部長会にて想定されるリスクに対しての検討・対応を協議しております。必要な場合には適宜迅速な対策を講じることをリスク管理体制の基礎としております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力しております。

## III. 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 3名 40,300千円（当社に社外取締役はおりません。）

監査役の年間報酬総額 3名 11,194千円（うち社外監査役 2名 4,695千円）

注）期末現在の人員数は取締役4名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が在任していることによるものであります。

## IV. 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 13,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

#### V. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定する契約（いわゆる責任限定契約）に関して締結はしていません。

#### VI. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### VII. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### VIII. 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。

#### IX. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月最低1回は開催しています。また社長以下全取締役及び全監査役が出席する部長会を毎月2回程度開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図り、経営判断に反映させています。

業務を執行する取締役だけでなく、監査役も高い頻度で経営会議に出席することにより、コーポレート・ガバナンスの強化が図られています。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		3,044,207		2,558,542	
2 売掛金		35,976		31,290	
3 販売用不動産		3,417,853		10,519,594	
4 前渡金		570,000		—	
5 前払費用		3,272		4,552	
6 繰延税金資産		21,880		52,129	
7 その他		114,474		478	
流動資産合計		7,207,665	98.8	13,166,588	99.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		17,397		17,397	
減価償却累計額		6,475	10,922	8,064	9,333
(2) 車両運搬具		7,945		13,632	
減価償却累計額		1,884	6,060	6,400	7,232
(3) 工具器具備品		65,086		55,975	
減価償却累計額		43,701	21,384	41,195	14,780
(4) 建設仮勘定		—		30,776	
有形固定資産合計		38,367	0.5	62,122	0.5
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		717		369	
(2) ソフトウェア仮勘定		—		5,704	
(3) 電話加入権		1,066		1,066	
無形固定資産合計		1,783	0.0	7,139	0.1
3 投資その他の資産					
(1) 敷金・保証金		40,650		45,618	
(2) 繰延税金資産		3,550		462	
投資その他の資産合計		44,200	0.6	46,080	0.3
固定資産合計		84,352	1.2	115,343	0.9
資産合計		7,292,017	100.0	13,281,931	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	* 1					
1 短期借入金			—	5,000,000		
2 未払金			4,942	9,400		
3 未払費用			4,142	55,928		
4 未払法人税等			—	639,310		
5 前受金			128,601	17,965		
6 その他			781	19,281		
流動負債合計			138,466	5,741,887	43.2	
II 固定負債						
1 預り保証金			70,097	64,407		
固定負債合計			70,097	64,407	0.5	
負債合計			208,564	5,806,294	43.7	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金		2,346,750	2,346,750	17.7		
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		2,755,812	2,755,812			
(2) その他資本剰余金		364,374	364,374			
資本剰余金合計		3,120,187	3,120,187	23.5		
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		1,616,516	2,008,699			
利益剰余金合計		1,616,516	2,008,699	15.1		
株主資本合計		7,083,453	7,475,636	56.3		
純資産合計		7,083,453	7,475,636	56.3		
負債純資産合計		7,292,017	13,281,931	100.0		

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			4,487,186	100.0	4,621,979	100.0	
II 売上原価	* 1		2,353,783	52.5	2,379,078	51.5	
売上総利益			2,133,402	47.5	2,242,900	48.5	
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		73,142			1,045		
2 役員報酬		40,452			51,494		
3 給与手当		45,015			61,267		
4 旅費交通費		9,706			21,942		
5 通信費		7,700			9,782		
6 租税公課		38,208			36,400		
7 支払手数料		54,686			51,810		
8 業務委託費		32,433			13,485		
9 賃借料		4,939			47,375		
10 減価償却費		5,555			8,375		
11 IR費用		8,718			9,141		
12 その他		72,687	393,246	8.8	40,389	352,511	7.6
営業利益			1,740,156	38.8	1,890,389	40.9	
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,648			5,411		
2 受取配当金		314			—		
3 出資金運用益		62,779			—		
4 未払配当金除斥益		—			685		
5 その他		1,979	66,721	1.5	518	6,615	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		—			53,905		
2 コミットメントライン 手数料		—			20,000		
3 有価証券売却損		—			10,772		
4 その他		603	603	0.0	—	84,677	1.8
経常利益			1,806,274	40.3	1,812,326	39.2	
VI 特別損失							
1 固定資産売却損	* 2	575			—		
2 固定資産除却損	* 3	167,727	168,303	3.8	566	566	0.0
税引前当期純利益			1,637,971	36.5	1,811,760	39.2	
法人税、住民税及び 事業税		269,716			763,818		
法人税等調整額		△23,882	245,834	5.5	△27,161	736,656	15.9
当期純利益			1,392,136	31.0	1,075,103	23.3	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 不動産原価		1,977,875	84.0	2,150,813	90.4
II 外注費		171,346	7.3	164,358	6.9
III 労務費		9,289	0.4	8,952	0.4
IV 経費	* 1	195,271	8.3	54,954	2.3
売上原価		2,353,783	100.0	2,379,078	100.0

(注)\* 1 経費の主な内訳は次のとおりです。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
原価計算の方法は、単純総合原価計算によっています。		原価計算の方法は、単純総合原価計算によっています。	
賃借料	60,468 千円	租税公課	16,117 千円
業務委託費	11,189	ビル管理費	10,112
租税公課	29,199	支払手数料	5,783
ビル管理費	12,192	ビル維持費	5,685
減価償却費	52,398	修繕費	5,178
その他	29,824	その他	12,077
	<u>195,271</u>		<u>54,954</u>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,346,750	2,755,812	364,374	3,120,187
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
合併による増加				
事業年度中の変動額合計(千円)				
平成19年3月31日残高(千円)	2,346,750	2,755,812	364,374	3,120,187

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	387,784	387,784	5,854,721	5,854,721
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	195,120	195,120	195,120	195,120
当期純利益	1,392,136	1,392,136	1,392,136	1,392,136
合併による増加	31,715	31,715	31,715	31,715
事業年度中の変動額合計(千円)	1,228,731	1,228,731	1,228,731	1,228,731
平成19年3月31日残高(千円)	1,616,516	1,616,516	7,083,453	7,083,453

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,346,750	2,755,812	364,374	3,120,187
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
事業年度中の変動額合計(千円)				
平成20年3月31日残高(千円)	2,346,750	2,755,812	364,374	3,120,187

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	1,616,516	1,616,516	7,083,453	7,083,453
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	682,920	682,920	682,920	682,920
当期純利益	1,075,103	1,075,103	1,075,103	1,075,103
事業年度中の変動額合計(千円)	392,183	392,183	392,183	392,183
平成20年3月31日残高(千円)	2,008,699	2,008,699	7,475,636	7,475,636



【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		1,637,971	1,811,760
2 減価償却費		57,953	12,491
3 有価証券売却損		—	10,772
4 固定資産売却損		575	—
5 固定資産除却損		167,727	566
6 受取利息及び配当金		△1,962	△5,411
7 支払利息		—	53,905
8 匿名組合出資運用益		△62,779	—
9 売上債権の減少又は増加額(△)		△5,732	4,686
10 前払費用の増加額		△3,062	△1,280
11 前渡金の減少額又は増加額(△)		△461,945	570,000
12 敷金・保証金の減少額		12,546	—
13 未収還付消費税の減少額又は増加額(△)		△13,878	13,878
14 未払費用の増加額又は減少額(△)		1,866	△1,338
15 前受金の増加額又は減少額(△)		115,043	△110,635
16 預り保証金の減少額		△46,166	△5,690
17 販売用不動産の減少額又は増加額(△)		190,584	△7,101,741
18 その他		3,809	40,636
小計		1,592,550	△4,707,398
19 利息及び配当金の受取額		1,119	4,328
20 利息の支払額		—	△780
21 法人税等の支払額		△269,716	△145,820
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,323,953	△4,849,670
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△41,912	△36,464
2 無形固定資産の取得による支出		△415	△5,704
3 敷金・保証金の取得による支出		△18,600	△4,968
4 出資金の払戻による収入		124,580	—
5 出資金の譲渡による収入		8,661	—
6 匿名組合分配金の受取額		1,528	—
7 貸付金の回収による収入		512,000	—
8 投資有価証券の取得及び売却による 純増減		376	△10,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		586,219	△57,908
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入による収入		—	5,000,000
2 配当金の支払額		△192,433	△678,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		△192,433	4,321,538
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		1,717,739	△586,041
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,357,356	3,144,583
VI 合併による現金及び現金同等物の受入額		69,487	—
VII 現金及び現金同等物の期末残高		3,144,583	2,558,542

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産・仕掛販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>販売用不動産・仕掛販売用不動産 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ・社内利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 主として法人税法に規定する旧定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物 10年～18年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 4年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ・社内利用のソフトウェア 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。 なお、当事業年度において引当金計上はありません。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) ソフトウェアの会計処理 販売用ソフトウェアの制作費は全て研究開発費であり、当期製品製造原価(売上原価)として期間費用処理しています。 (2) 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。	(1) ソフトウェアの会計処理 同左 (2) 消費税等の会計処理について 同左

#### 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,083,453千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—

#### 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—	「未払法人税等」は、前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の「未払法人税等」の金額は53千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)						
—	<p>* 1 コミットメントライン契約                      当社はセキュリティリアルエステート事業における資金の機動的かつ効率的な調達を行う目的をもって、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	5,000,000千円	借入実行残高	5,000,000千円	差引額	一千円
コミットメントラインの総額	5,000,000千円						
借入実行残高	5,000,000千円						
差引額	一千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
* 1 当期発生の研究開発費は当期製品製造原価(売上原価)として期間費用処理しており、金額は53,414千円です。	—
* 2 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 工具器具備品 575千円	—
* 3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 建物 16,865千円 工具器具備品 5,680千円 ソフトウェア 144,285千円 コンテンツ 895千円	* 3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 工具器具備品 566千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	243,900	—	—	243,900

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月8日 定時株主総会	普通株式	73,170	300	平成18年3月31日	平成18年6月9日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	121,950	500	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	414,630	1,700	平成19年3月31日	平成19年6月18日

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	243,900	243,900	—	487,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加243,900株は、株式分割(1株を2株)による新株発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	414,630	1,700	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月15日 取締役会	普通株式	268,290	550	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268,290	550	平成20年3月31日	平成20年6月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,044,207千円	現金及び預金勘定 2,558,542千円
流動資産その他に含まれる 預け金勘定 100,375千円	
現金及び現金同等物 3,144,583千円	現金及び現金同等物 2,558,242千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳</p> <p>流動資産：</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産等 3,543千円</p> <p>事業税 18,258千円</p> <p>その他 78千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 21,880千円</p> <p>固定資産：</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産等 3,275千円</p> <p>その他 275千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 3,550千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳</p> <p>流動資産：</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産等 3,477千円</p> <p>事業税 48,259千円</p> <p>その他 392千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 52,129千円</p> <p>固定資産：</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産等 202千円</p> <p>控除対象外消費税 260千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 462千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(株)プリス	東京都港区	10,000	投資業	被所有直接6.47	兼任1名	—	販売用不動産の手付金の支払	570,000	前渡金	570,000
								販売用不動産の売却	340,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

販売用不動産の売買価格については、第三者の鑑定評価等に基づき決定しております。

3. 上記の会社は、当社代表取締役永田典久が議決権の100%を自己の計算において所有している会社であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(株)プリス	東京都港区	10,000	投資業	被所有直接6.47	兼任1名	—	販売用不動産の取得	1,886,500	—	—
								賃貸料及び水道光熱費の受取	76,986	前受金	4,357
								賃貸契約にかかる敷金	16,600	預り保証金	16,600

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

販売用不動産の売買価格については、第三者の鑑定評価等に基づき決定しております。

賃貸料については、近隣の適正賃料を勘案し、決定しております。

3. 上記の会社は、当社代表取締役永田典久が議決権の100%を自己の計算において所有している会社であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社メッツ (当社)

事業の内容 ASPセキュリティシステムの開発及び販売、セキュリティリアルエステート

被結合企業

名称 株式会社アロンエステート (当社の完全子会社)

事業の内容 セキュリティリアルエステート



(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社アロンエステートを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社メッツとなっています。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、当社が持つセキュリティシステムの開発、販売、運用を当社の完全子会社である株式会社アロンエステートが行う不動産サービスと融合させ、より一層の収益性向上を図るため合併しました。

2 実施した会計処理の概要

当社が株式会社アロンエステートより受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。なお、当社の財務諸表上、当該合併による損益への影響はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	29,042.45円	15,325.21円
1株当たり当期純利益金額	5,707.82円	2,203.98円
	* 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	* 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 当社は、平成19年5月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 14,521.22円 1株当たり当期純利益 2,853.91円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,392,136	1,075,103
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,392,136	1,075,103
普通株式の期中平均株式数 (株)	243,900	487,800

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 株式の分割

平成19年4月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を行いました。

平成19年5月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割しました。

(1) 分割により増加する株式数  
普通株式 243,900株

(2) 分割方法

平成19年4月30日(但し、当日、前日及び前々日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成19年4月27日)を基準日として、株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割しました。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりになります。

第18期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第19期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 12,002.29円	1株当たり純資産額 14,521.22円
1株当たり当期純利益 794.96円	1株当たり当期純利益 2,853.91円
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 —	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 —

\* なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. コミットメントライン契約の締結

セキュリティアリアルエステート事業における資金の機動的かつ効率的な調達を行う目的をもって、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結いたしました。

- (1) 契約先 株式会社みずほ銀行
- (2) 締結の時期 平成19年6月8日
- (3) コミットメントラインの総額 5,000,000千円

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	17,397	—	—	17,397	8,064	1,589	9,333
車両運搬具	7,945	5,687	—	13,632	6,400	4,515	7,232
工具器具備品	65,086	—	9,110	55,975	41,195	6,038	14,780
建設仮勘定	—	30,776	—	30,776	—	—	30,776
有形固定資産計	90,429	36,464	9,110	117,782	55,660	12,142	62,122
無形固定資産							
ソフトウェア	4,770	—	—	4,770	4,401	348	369
ソフトウェア仮勘定	—	5,704	—	5,704	—	—	5,704
電話加入権	1,066	—	—	1,066	—	—	1,066
無形固定資産計	5,836	5,704	—	11,540	4,401	348	7,139

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

車両運搬具	本社利用社用車	5,687千円
建設仮勘定	構築中サーバ設備	30,776千円
ソフトウェア仮勘定	構築中サーバ設備に係るソフトウェア	5,704千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

工具器具備品	PC等備品廃棄	9,110千円
--------	---------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	5,000,000	1.39	平成20年6月27日
一年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
一年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	—	5,000,000	—	—

【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	2,558,542
預金計	2,558,542
合計	2,558,542

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)福岡スポーツセンター	3,485
(株)山根電設	2,971
アイデアシステム(株)	2,852
ジャパンエレベーターサービス(株)	2,742
(株)シスコム	2,658
その他	16,579
合計	31,290

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
35,976	241,931	246,618	31,290	88.7	50.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

## 販売用不動産

所在地別	物件数	金額(千円)
東京都	2	9,229,253
福岡県	2	1,290,341
合計	4	10,519,594

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.metscorp.co.jp/ir_koukoku.html">http://www.metscorp.co.jp/ir_koukoku.html</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月18日関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

事業年度 第20期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月7日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月15日

株式会社 メッツ  
取締役会 御中

## 清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 眞 晴 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寛 悦 生 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メッツの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年5月1日に普通株式1株につき2株の割合をもって分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

株式会社 メッツ  
取締役会 御中

## 清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦 生 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 黒 崇 史 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メッツの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

